

## 令和6年度 第2回大田区障がい施策推進会議 議事録（要旨）

日 時：令和7年2月27日（木）13時30分から15時30分まで

会 場：蒲田地域庁舎 大会議室

開催方法：会場参集・Web・書面

出席者：阿出川委員、安齋委員、石渡委員、川崎委員、閑製委員、小堀委員、鈴木委員、高橋委員、竹内委員、田中委員、中越委員、中原委員、橋本委員、星山委員、杉山委員、宮田委員、山口委員（五十音順）

### 1 開会

- (1) 石渡会長 挨拶
- (2) 張間福祉部長 挨拶
- (3) 事務連絡（配付資料等確認）

### 2 議題

(1) 「おおた障がい施策推進プラン」モニタリング指標について  
ア「おおた障がい施策推進プラン」モニタリング指標の前計画との比較、  
イ「おおた障がい施策推進プラン」モニタリング指標の進行管理 について事務局から説明（資料2-1、2-2）

星山委員：

1点目は、資料2-2の「1-1 障害福祉サービス等の充実」における、事業所への指導検査及び人材の確保・育成・定着に関する質問。

障害福祉事業者が、利用者に事前連絡もなくサービスを突然中止することで、利用者の暮らしが立ち行かなくなるケースがあった。このようなケースがあるなか、指導検査等では、どのような対応を行っているのかお聞きしたい。

また、育成した人材が実際に事業所での登録に結びついているのか。例えば、大田区社会福祉協議会で行っている同行援護従事者の養成研修は、どれほど実際の活動に繋がっているかなど、研修後の追跡等はしているのかお聞きしたい。

2点目は、資料2-2の「2-2 障がいへの理解促進」に関する質問。

障害者差別解消法等の認知度について、年度ごとに数値目標を立てるなどの取り組みを行っているかお聞きしたい。今年は東京でデフリンピックが開催され、区内も会場になるため、法令や合理的配慮について理解周知を図るには大変良い機会だと考えている。

3点目は、資料2-2の「3-1 防災・防犯対策の推進」に関する質問。

災害時には、福祉避難所の開設が想定される。今のうちから、避難行動要支援者を各福祉避難所に割り振り、福祉避難所で支援する側、支援される側の双方の課題を整理していくような機会つくることはできないかお聞きしたい。

障害福祉サービス推進担当課長：

1点目の事業所への指導検査について、指導検査前から事業所に対する苦情等が障害福祉課に入ってくるケースもあり、その場合は障害福祉課から事業所への聞き取りや、改善についてお話している。必要に応じて、福祉管理課の指導検査担当と、情報を共有している。また、利用者と事業所の当事者同士で話し合いが上手くいかない場合には、福祉オンブズマン等をご紹介する場合もある。

福祉管理課長：

福祉人材の育成・定着に関して、基本的には、研修等を実施している。現場で支援する方や指導的立場の方など様々な方を対象とし、人材の質の向上が図れるよう、資料2-1の「1-1 障害福祉サービス等の充実」に記載するような研修等を行っている。

障害福祉課長：

2点目の障がい理解等の促進について、区立小学校等の「総合的な学習時間における障がい理解のための授業」でのユニバーサルデザイン等の学習支援や、「おおた みんなのつどいプロジェクト」での、障がい理解を啓発するための啓発活動等を実施している。デフリンピックについても、障がい理解啓発の一つの好機と捉え、デフリンピックに合わせ、障がい理解のさらなる啓発に努めていく。

3点目の防災対策について、区では現在、要配慮者のうち、風水害の被害の危険性が高い方から優先的に個別避難計画の作成支援を行っている。その他、マイ・タイムライン講習会などの機会には、ご自身で災害に備えていただくことの必要性を伝えていき、福祉避難所等の体制整備と合わせ、両輪で災害対策を進めていくことが必要と考える。

星山委員：

人材の質の向上のほか、人材の確保について、障がい福祉サービスの利用者が増えているなか、支援者の数が増えていくことは当事者にとっての安心材料になる。また、災害時の福祉避難所についても、災害はいつ起こるか分からないので、福祉避難所が何をしてくれるのか、はっきりと情報が分かると、当事者も安心できると考える。

障害福祉課長：

福祉人材を確保することや質の良いサービスを提供する体制をつくること、そしてそれを継続していくことは、区の課題だと感じる。

災害時にも安心いただけるような福祉避難所とするためには、地域の方と連携し当事者にも防災訓練に参加していただきたくなど、地域との関りを深め、地域住民に障がいのある方について知っていただけるような体制づくりも必要と考える。

福祉管理課長：

福祉人材の確保としては、事業者と協力しながら面接会などを実施している。また、人材を減らさないための定着支援も重要である。そこで「福祉従事者 café」など、福祉従事者同士の交流の場を設け大田区全体の横の繋がりを支援する取り組みを行っている。

閑製委員：

1点目は、資料2-2の「1-2 希望する暮らしの実現」に関する質問。

障がい者グループホームについて、グループホームの数のほか、そのグループホームが障がい特性に合っているか、また質はどうか、という点も重要である。今後、地域連携推進会議が実施されていくなか、運営の質についてはますます重要な要素である。グループホームの質の確保について、指標のなかではどのように把握していくのかお聞きしたい。

2点目は、資料2-2の「1-3 社会参加・社会活動の充実」に関する質問。

おおむすびの取り組みについて、グランデュオ蒲田での販売会など、いろいろなイベントの中で、おおむすびの取り組みを見かける回数が増えてきたと感じるが、おおむすびの目標である工賃向上については、どのように伸びているのか分からない。工賃を上がっていくことは、社会の一員としての充実感を得られることにも繋がると感じる。

障害福祉サービス推進担当課長：

地域連携推進会議については、令和7年から義務化されるため、現在、どのように地域の方や関係者に周知をしていくか検討している。今年度はまだ努力義務であり実施していないケースも多いので、各事業所の実施状況を掴み、整理していくところから始めていきたい。

障害福祉課長：

工賃について、働いた分をきちんと対価として得ることは大切なことであり、またその対価がどれほどなのか、施設ごとの分かりやすく見える化するという点は検討が必要だと考える。

閑製委員：

地域連携推進会議は、まずは地域の方にこのようなグループホームがあることを分かっていたかかないと、協力いただくことは難しい。逆に言うと、地域連携推進会議が始まることは、地域の方にグループホームに住んでいる方を知っていただく良い機会であり、地域と一緒に住んでいるという実感にも繋がると感じる。

石渡会長：

問題となった株式会社恵の件を考えると、グループホームなどに外部の目を入れるということは、入所している方にとって、大きな意味を持つと思う。地域連携推進会

議については、具体化に向け検討いただきたい。

橋本委員：

資料2-2の「2-1 相談支援体制の充実・強化」に関する質問。

所属する団体の会員に、本人が高齢のため、書類の作成など、障がいのあるお子様の手続も難しくなってきたという方がいる。このような例も重層的支援の対象をなり得ると感じるが、重層的支援の対象となるかならないかは、誰がどのタイミングで、どのように判断するのかお聞きしたい。

大森地域福祉課長：

重層的支援は、主に支援機関から連携した体制を取りたいと相談があり、関係機関が集まり、支援方針の確認等をしていくというのが一般的な流れである。そのため、重層的支援になるかは、まずは地域福祉課にご相談いただければと思う。

石渡会長：

支援に辿り着けない方もおり、特に精神障がい者などは、出向いて相談を聞くアウトリーチの重要性が注目されている。相談を待つだけではなく積極的に相談機関の方から繋いでいくことも重要だと感じる。

宮田委員：

大田区重症心身障害児（者）を守る会でも、親の高齢化、子どもの重度化の問題は把握している。2、3年ほど前、母が軽い認知症を発症し、父は既に亡くなっている世帯から、障がいのある娘の入所の相談があった。近隣の入所施設が見つからず、「社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会」が運営する栃木県の施設に入所することとなったが、その段階で母は書類を書くことも難しく、付き添いがいないと面会に来ることも難しい状態であった。そのようなケースはまだあまり数は多くないが、入所してしまったら親が面会で会いに行くこともできないような状況になってしまうことを心配している。親の高齢化は今後大きな問題になっていくので、重症心身障害者を受け入れる施設の整備とともに、入所後、支援が必要な親の相談先についても検討いただきたい。

星山委員：

1点目は、資料2-2の「1-5 障がい児支援の充実」に関する質問。

大田区の共通課題である少子化や、つながりの希薄化、担い手不足については、障害福祉分野においても大きな問題である。大田区の基本計画のなかでも触れられているが、子育てを地域で支えていくことは大切なことであり、障がい児もその例外ではないと考える。障がい児を地域で支えていく上での、地域力というのはどういったものがあるかお聞きしたい。

2点目は、資料2-2の「1-6 障がい特性に応じた支援の充実」に関する質問。

発達障がいはなかなか周囲から理解を得ることが難しく、家庭においては虐待、学

校ではいじめ、社会ではひきこもり、最終的には自殺というようなケースもある。また、障がい者とまではいかないまでも、生きづらさを感じる人が支援から取り残されるという問題もある。そのような方々へ、様々な部署が連携して、サポートしていくことが大事だと考えるが、アウトリーチなど、今後どのように対策をしていくのかお聞きしたい。

障害福祉課長：

地域のなかでの障がい児の支援について、保育園での受け入れや子育てサービスなど、いろいろな部分での参加を通じて知っていただくことで地域の中での理解も進み、障がいを持つ子どもを地域で育てる環境に整えていくことも大切と考える。

障がい者総合サポートセンター次長：

子育てに関する部署だけでなく、今後、産業分野など様々な部署と連携していくことは今後の研究課題だと考える。

アウトリーチについて、昨年の夏に児童発達支援ガイドラインが国から出されたが、その中でもアウトリーチは支援の中核になると考えられており、今後、区でも検討していくべき部分である。

また、障がい者の親や家族への支援も大切である。区でも、ペアレント・トレーニングや、親子サポート事業など、発達に不安のある子どもを持つ家族が学び、交流できる場をつくる取り組みを行っている。このような支援について、国や都の状況などもキャッチアップしながら、引き続き取り組んでいきたい。

中原委員：

支援においては、いかに困っている方を把握するかという入口部分が重要である。本人が障がい特性を把握していない場合も同様で、行政や専門機関等が繋がりを持ち、ニーズを把握していくことが大切である。

もう一つ重要なのが、出口部分での支援である。サービスが開始されたからと言って、そこでその生活が終わるわけではなく、その方を地域で見守り、居場所をつくることが大切である。地域の中での居場所に関し、子ども食堂などには障がい児も多く利用しており、そのなかには年齢を重ね、次はボランティアとして子ども食堂を支援する立場になるという事例も聞いている。

ここに記載される施策だけでなく、すべての支援を含めて、障害福祉施策、ひいては地域福祉施策として進めていく必要がある。

福祉部長：

地域共生社会や地域包括ケアという言葉があるが、厚生労働省が英語訳で示しているこの地域というのは、単なる区域のことではなく、コミュニティベースのことであり、大田区がこれまで進めてきている地域力という言葉と合致すると思っている。

区の課題であるつながりの希薄化に関し、例えば障がいをお持ちの方が地域の防災訓練に参加し、支援する側もされる側も相互に知っていくことが大事であり、それが

障がい理解の促進にも繋がると感じている。

これからは、行政や支援機関だけでなく、地域の力が大切である。障がいがある方も自ら近所のお知り合いなどを増やしていき、地域の方も、近くに障がいがある方が住んでいることを知りながらコミュニティを活性化し、維持していくことがますます重要になってくると考える。

小堀委員：

発達障がいは、ディスオーダーという概念なので、あくまでも病名である。当事者のなかには、日常生活にあまり困っていない方もいる。発達障がいを持ちの方のなかで、ディスアビリティなど生活のしづらさを感じている方に対して、どのようなサポートが必要か、という観点になってくると考える。地域の全般的として、ディスオーダーとディスアビリティの概念の違いを整理していくとよいと考える。

(2) 令和6年度 区の主な取り組みについて

ア 短期入所事業の充実、イ 相談支援体制の充実・強化、ウ 発達障がいの早期発見 について、事務局から説明（資料3、4、5）

阿出川委員：

資料5「5歳児健康診査(令和6年度モデル事業)」について、本校には、4月から、大田区全域の新1年生が入学する。そうすると、学区から離れて、本校に通ってくることになるので、家の近くにお住まいの友達や地域の方との交流が難しくなる方もいる。その点からも、本当にどの学校がふさわしいのか、学校生活の入口の部分として、この事業を有効に進めていただけるとありがたい。学校を選択するということは、義務教育から高等部の生活まで、地域の方とのつながりがどうなるかということでもあるので、是非、有意義に進めていただきたい。

健康づくり課長：

5歳児健診を実施したところ、健診に同意いただけない保護者の方が、2割ほどいらっしゃった。やはり保護者のお気持ちや受容という点が、重要な事業だと思っている。保護者の理解を得ることが、その先の支援にも繋がっていくので、保護者の理解を得ながら、丁寧に進めていきたい。

小堀委員：

心理の専門家の先生からは、5歳児もしくは若年から療育を行い、心理士が一对一でのコミュニケーションを取ることで発達障がいの傾向が改善される子どもがいると聞いており、この健診はそのような意図があると伺っている。

橋本委員：

資料3「短期入所事業の充実」についての質問。

生活実習所を見学した際、洗濯場やお手洗いなどがつながっている部屋があったが、

例えば、重度の障がいのある方にとって少し危なく、そこで過ごすことは難しく感じるが、あの部屋はどのような目的の部屋なのかお聞きしたい。

障害福祉サービス推進担当課長

実習所に作らせていただいた少し広めの部屋については、自立生活に向けた練習もできる場所というイメージも含め、準備を進めている。今後、運用方法について検討していきたいと考えている。

宮田委員：

発達障がいの早期発見について、5歳児健診の重要性が理解できた。ただ、およそ2割の親御さんの同意が得られないというところで、親の立場としては、自分の子にそういう障がいがあるというのを認めたくないという気持ちはよく分かる。ただ、そのままにしてしまうと、後々後悔することもあるので、健診につなげる説得力というのが大切だと思う。

健康づくり課長：

区としては、保育園・幼稚園を通じて大部分の子どもたちに5歳児健診を実施していきたいと思っている。子どもたちの日常を見守っているのが、保育園・幼稚園の先生であり、その先生方の発達に関する知識や支援のあり方が、5歳児健診を生かす土台になると思っているので、保育園・幼稚園としっかり連携を取っていきたい。そこが、保護者の方への働きかけの一つポイントだと思っている。

閑製委員：

特別支援補助員として学校で支援しているが、サポートルームに早期に繋がった子どもは、何人かでルールを決め社会性を学ぶなど、友達とのかかわり方を身に付けることができ、サポートルームから卒業していく子もいる。その中で、やはり保護者の方の理解を得ることは最重要案件である。保護者の方がサポートルームに通わせたいとか、動いてくださらないと何も進まない。5歳児健診も導入の部分が大切であると感じる。5歳児健診で、発達障がいがあるかもしれないとなった時に、サポートしてくださる方や寄り添ってくださる方がいるだけでも違ってくると考える。

阿出川委員：

早期療育について、前向きな話として共有したいことが1点ある。

就学相談を経て本校に入学された方を見ていると、療育機関で適切な療育を受けていた子の集団適応は高いと感じており、最初に本校に入学後、本校で教育を受けてから、区立の一般の小学校に転校した事例もある。もしも、悩まれている保護者の方がいらっしやったら話題にしていただければありがたい。

(3) その他

事務局から今後のスケジュール等を説明

3 大田区障がい施策推進会議委員の改選について

事務局から大田区障がい施策推進会議委員の改選について説明

4 閉会

以上